

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
56	産廃管理費	11,371	△ 1,167	13,111	230	△ 1,740	△ 1,397	
57	排出事業者指導費	4,717	4,716	4,775	4,775	△ 58	△ 59	
58	PCB適正処理推進費	16,027	15,835	197,606	197,432	△ 181,579	△ 181,597	
59	不適正処理監視・指導強化事業	20,901	20,848	21,277	21,223	△ 376	△ 375	
60	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業	141,408	△ 372,597	152,929	△ 361,076	△ 11,521	△ 11,521	
61	南本牧最終処分場産業廃棄物関係事業	2,246	0	2,246	0	0	0	
62	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業	112,900	112,900	114,900	114,900	△ 2,000	△ 2,000	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	309,570	△ 219,465	506,844	△ 22,516	△ 197,274	△ 196,949	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目		
事業名称	産廃管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,371			12,500	38		△ 1,167
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	13,111	0		12,839	42		230
増△減	△ 1,740	0	0	△ 339	△ 4	0	△ 1,397

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	11,812	10,977	9,501
市債+一般財源	△ 3,473	△ 4,311	△ 5,637
決算			
事業費	10,144	43,508	5,003
市債+一般財源	2,805	14,071	△ 5,177

令和5年度	令和6年度	令和7年度
11,371	11,371	11,371
△ 1,167	△ 1,167	△ 1,167

事業概要	廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査や処理業者等の指導、最終処分場の環境モニタリング等を行うことで産業廃棄物の適正処理を確保します。また、課内における共通経費を執行し、事務事業の効率化を図ります。							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則・使用済自動車の再資源化等に関する法律							
事業目的・効果(必要性)	法の定める要件に適合しているか審査を行い、適正な許可事務を行います。また、産業廃棄物処理業者等への指導、処分場のモニタリング等の実施により産業廃棄物の適正処理を進めるとともに不法投棄等不適正処理の未然防止を図ることで、生活環境の保全に寄与します。							
根拠・データ等	令和3年3月31日現在 許可登録件数 ① 産業廃棄物処理業 407件 ② 自動車リサイクル法登録業 484件 ③ 自動車リサイクル法許可業 43件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
許可事務	単位	目標	適正な審査	適正な審査	適正な審査	適正な審査	適正な審査	適正な審査
	件	実績	実施	実施				
業者指導	単位	目標	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導
	—	実績	実施	実施				
事業スケジュール	昭和46年度～ 廃棄物処理法に基づく許可事務、許可業者への適正処理指導等 平成3年度～ 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理施設の規制強化(産業廃棄物処理業許可の更新制の導入、産業廃棄物処理施設の許可制度導入) 平成16年度～ 自動車リサイクル法に基づく許可事務、許可業者への適正処理指導等							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	適正処理指導費	2,543	2,753	▲ 210	実績に基づく減
	②	共通経費	8,828	10,358	▲ 1,530	会計年度任用職員の報酬単価の変更
細事業合計			11,371	13,111	▲ 1,740	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大島 貴至	大城 孝浩	鈴木 久美子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目		
事業名称	排出事業者指導費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,717			1		4,716
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	4,775					4,775
増△減	△ 58	0	0	1	0	△ 59

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	8,244	9,142	5,888
市債+一般財源	8,244	9,142	5,888
決算			
事業費	4,998	7,848	2,624
市債+一般財源	4,998	7,848	2,624

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,717	4,717	4,717
4,716	4,716	4,716

事業概要	良好な生活環境を保全していくため、産業廃棄物の排出事業者に対して保管基準、処理基準、委託基準等の順守や廃棄物の資源化等を指導・啓発することにより、産業廃棄物の適正処理や3Rを進めます。							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例、神奈川県廃棄物処理計画							
事業目的・効果(必要性)	近年、日本における産業廃棄物の排出量は年間約4億トン前後で推移しており、最終処分場のひっ迫や不法投棄を始めとした不適正処理等が継続的な課題となっています。横浜市においても15万を超える事業所から年間約1千万トンもの産業廃棄物が発生しており、適正処理や3Rの推進が求められています。こうした状況に対応するため、産業廃棄物を適正に処理する責任がある排出事業者への立入指導や届出指導、説明会の実施等により、適正処理及び3Rを推進することで、持続可能な循環型社会の構築を目指します。							
根拠・データ等	産業廃棄物排出事業所登録データ、廃棄物処理法等に基づく報告(管理票交付等状況報告書、情報処理センター登録報告等)、立入指導実績等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事業所立入件数	単位	目標	600	600	600	600	600	600
	件	実績	596	435				
建設リサイクル法立入件数	単位	目標	400	400	400	400	400	400
	件	実績	371	250				
事業スケジュール	昭和46年度～ 排出事業者指導等 平成14年度～ 建設リサイクル法届出審査等							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	排出事業者指導費	4,717	4,775	▲ 58	事業見直しによる減
細事業合計		4,717	4,775	▲ 58		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	排出指導係
	大島 貴至	竹内 祐平	藤村 綾

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目		
事業名称	P C B適正処理推進費					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	16,027			190	2		15,835
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	197,606			171	3		197,432
増△減	△ 181,579	0	0	19	△ 1	0	△ 181,597

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	884,178	582,462	438,760
市債+一般財源	884,175	582,459	438,757
決算			
事業費	865,443	399,864	407,681
市債+一般財源	865,442	399,860	407,672

令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,000	9,000	9,000
9,000	9,000	9,000

事業概要	昭和43年に発生した「カネミ油症事件」などを契機に製造・輸入・使用が原則的に禁止されているポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）について、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定められた処分期間内にPCB廃棄物の処理を終了します。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正管理要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、PCB廃棄物は処分期間（※）内に処分することが義務付けられています。</p> <p>高濃度PCB廃棄物は、拠点的広域処理施設である中間貯蔵・環境安全事業株式会社で、低濃度PCB廃棄物は、環境大臣の認定を受けた無害化処理認定施設等でそれぞれ処理が進められており、本市は市内事業者へ立入検査等を実施し、PCB廃棄物の保管状況の確認及び改善指導等を行うことにより、PCB廃棄物の適正保管及び適正処理が推進されています。</p> <p>また、PCB廃棄物は、処分期間を過ぎると事実上処分ができなくなってしまうことから、市内PCB廃棄物の把握漏れがないよう、市内事業者への掘り起こし調査や広報を効果的に実施しています。</p> <p>なお、横浜市が保有する高濃度PCB廃棄物等については、計画的な処理を実施しており、処分期間内に処理が完了する見込みです。</p> <p>(※) 処分期間・・・高濃度PCB廃棄物は令和4年度末まで、低濃度PCB廃棄物は令和8年度末まで</p>							
根拠・データ等	<p>市内事業者のPCB特別措置法に基づく届出台数（元年度末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高濃度PCB廃棄物（トランス・コンデンサー）保管台数：1,759台 ・高濃度PCB廃棄物（安定器）保管台数：133,995台 ・低濃度PCB廃棄物保管台数：1,340台 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
掘り起こし調査回答	単位	目標	15,870	15,870	15,870	2,000		
	件	実績	10,116	18,510				
市内高濃度PCB廃棄物処理	単位	目標	4,600	4,800	5,300	80		
	台	実績	2,841	3,768				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度：PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行 ・平成16年度：拠点的広域処理施設操業開始 ・平成24年度：PCB特別措置法改正（処分期間延長） ・平成28年度：市内事業者向け掘り起こし調査開始 ・令和4年度：高濃度PCB廃棄物処分期間終了 ・令和8年度：低濃度PCB廃棄物処分期間終了 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	広報・掘り起こし調査	6,890	48,364	▲ 41,474	掘り起こし調査の進展による減
②	市内処分	7,115	147,574	▲ 140,459	処理の進展による減	
③	その他事業	2,022	1,668	354	会計年度任用職員勤務日数の増	
細事業合計		16,027	197,606	▲ 181,579		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	排出指導係
	大島 貴至	長久 裕	法木 克介

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目		
事業名称	不適正処理監視・指導強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	20,901			53		20,848
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	21,277			54		21,223
増△減	△ 376	0	0	△ 1	0	△ 375

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	21,062	21,214	21,198
市債+一般財源	21,008	21,160	21,145
決算			
事業費	20,370	20,528	20,585
市債+一般財源	20,331	20,489	20,531

令和5年度	令和6年度	令和7年度
20,901	20,901	20,901
20,848	20,848	20,848

事業概要	産業廃棄物の不適正処理に対し、迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して監視・指導を実施します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、産業廃棄物の不適正処理（不法投棄や過剰保管など）を防止するために、18区の収集事務所と県警OBを中心とした専従機動班が連携して、監視・指導体制を強化し、事案の迅速かつ厳正な対応と拡大化の防止を図り、市民の良好な生活環境の保全を確保することを目的としています。</p> <p>不適正処理が行われていないか日常的にパトロールを実施し、産業廃棄物の不法投棄・不適正処理の防止に繋がります。また、市民から寄せられる産業廃棄物の不適正処理に関する通報に対して、初動調査や適切な指導・継続監視を行うことで、不法投棄や不適正処理の防止及び是正に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の不適正処理等に関する苦情通報件数の推移 平成30年度21件、令和元年度20件、令和2年度67件 指導現場への立入調査件数 平成30年度238件、令和元年度254件、令和2年度308件 監視指導パトロール件数 平成30年度451件、令和元年度384件、令和2年度256件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
総現場数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	件	実績	67	99				
新規現場数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	27	45				
解決現場数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	件	実績	17	41				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始 平成17年度：県警OBを含む専従機動班設置 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	不適正処理監視・指導強化事業	20,901	21,277	▲ 376
	細事業合計	20,901	21,277	▲ 376	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	監視指導担当
	茶山 修一	入間田 浩子	中川 純

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	4 目
事業名称	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	141,408			514,004	1		△ 372,597
補助事業 単独事業							0
令和3年度	152,929			514,004	1		△ 361,076
増△減	△ 11,521	0	0	0	0	0	△ 11,521

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	221,569	218,243	202,061
市債+一般財源	△ 347,693	△ 322,704	△ 339,636
決算			
事業費	208,574	207,609	200,614
市債+一般財源	66,809	75,162	66,163

令和5年度	令和6年度	令和7年度
141,408	141,408	141,408
△ 372,597	△ 372,597	△ 372,597

事業概要	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場において、公共事業や市内中小企業から発生する産業廃棄物の受入れを行い、効率的な埋立処分や排水処理施設の適正な維持管理等、最終処分場の円滑な運営を行います。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	市内の民間処分場の残容量と新規設置の困難性を考慮し、市内中小企業等から排出される産業廃棄物の受け入れを行うことで、産業廃棄物の適正処理を推進します。							
根拠・データ等	廃棄物処理施設維持管理記録票 <産業廃棄物の埋立量> 平成30年度：9,830t 令和元年度：9,510t 令和2年度：10,219t 令和3年度：10,219t (予定) 令和4年度：10,219t (予定)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
最終処分場の円滑な運営と廃棄物の適正処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業スケジュール	【第2ブロック最終処分場】 平成5年度：埋立開始、平成29年度：埋立終了 【第5ブロック最終処分場】 平成29年度：埋立開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業		141,408	152,929	▲ 11,521
細事業合計			141,408	152,929	▲ 11,521	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大島 貴至	大城 孝浩	鈴木 久美子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目		
事業名称	南本牧最終処分場産業廃棄物関係事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	2,246			2,246		0
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	2,246			2,246		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	13,471	3,847	2,246
市債+一般財源	0	0	0
決算	5,954	7,143	2,633
市債+一般財源	0	1,000	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,246	2,246	2,246
0	0	0

事業概要	南本牧最終処分場の排水処理施設等の維持管理を適切に行うとともに、必要に応じた施設の補修を実施し、処分場周辺の環境を保全する。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
事業目的・効果(必要性)	南本牧最終処分場の維持管理を適切に行い、周辺環境の保全、施設の安全・安定稼働及び長寿命化を目的とする。南本牧最終処分場は、横浜市で稼働する唯一の一般廃棄物最終処分場であり、埋立や雨水による水位上昇を防ぐために排水処理施設を併設している。処分場の周辺環境に影響を与えないようにするためには定期的に補修する必要がある。							
根拠・データ等	<根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票 <施設の概要> 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場：(所在地) 中区南本牧4番地先公有水面、(面積) 164,000㎡、(開設時期) H29.10 南本牧廃棄物最終処分場：(所在地) 中区南本牧4番地、(面積) 210,000㎡、(開設時期) H5.11、(その他) H30.3埋立完了							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設の安定稼働	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	—	実績	達成	達成				
事業スケジュール	<平成30年度実績>南本牧最終処分場維持管理工事、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場監視カメラ等増設工事、南本牧廃棄物最終処分場廃止に向けた最終覆土実施設計業務委託、南本牧最終処分場第2ブロック処分場浮桟橋撤去工事設計業務委託 <令和元年度実績>南本牧廃棄物最終処分場施設撤去等工事、南本牧廃棄物最終処分場管理棟補修工事、南本牧廃棄物最終処分場トラックスケール修理工事、南本牧廃棄物最終処分場立入防止柵復旧工事、南本牧最終処分場舗装復旧工事 <令和2年度実績>南本牧第2ブロック排水処理設備改修工事 <令和3年度見込>南本牧排水処理設備改修工事 <令和4年度見込>南本牧排水処理設備改修工事							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧排水処理設備等改修工事	2,246	2,246	0	
細事業合計		2,246	2,246	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	运营管理係
	荒井 昌典	齋藤 隆	岡部 雄次郎

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	4
事業名称	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	112,900					103,000	9,900
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	114,900					102,000	12,900
増△減	△ 2,000	0	0	0	0	1,000	△ 3,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	139,909	126,631	104,900
市債+一般財源	139,909	126,631	104,900
決算			
事業費	98,648	100,849	101,539
市債+一般財源	98,626	100,849	101,539

令和5年度	令和6年度	令和7年度
102,900	102,900	102,900
102,900	102,900	102,900

事業概要	戸塚区品濃町最終処分場では、産業廃棄物処分業者により許容量を超える埋立処分が行われたため、廃棄物崩落のおそれや地下水汚染拡散のおそれといった生活環境の保全上の支障が生じています。このため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の8に基づき、行政代執行を進めます。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（以下、産廃特措法。）							
事業目的・効果（必要性）	生活環境の保全上の支障が生ずるおそれを除去するため、処分場内外に設置されている井戸で汚水くみ上げ等の適切な維持管理を行い、地下水汚染拡散の抑制及び浸出液並びに猪久保トンネル排水の浄化を進めます。なお、くみ上げた汚水は、浸出水処理設備で浄化し、下水道に放流します。また、産廃特措法に基づく実施計画について環境大臣同意を取得し、同法の適用を受けることで国から財政支援を受けています。							
根拠・データ等	平成17年 行政代執行の方針を決定 平成20年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣同意取得 平成25年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣変更同意（1回目） 平成30年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣変更同意（2回目） 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画書							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
最終処分場	単位	目標	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理
	—	実績	実施	実施				
事業スケジュール	平成20年度 事業開始 平成20年度～平成26年度 擁壁設置工、廃棄物整形工、汚水対策工の実施 平成21年度～平成24年度 廃棄物処分の実施 平成30年度 ほう素処理対策の導入 平成20年度～ 施設運転管理・モニタリングの実施							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
①	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業	112,900	114,900	▲ 2,000	実施委託内容の変更による減
	細事業合計	112,900	114,900	▲ 2,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設指導
	大島 貴至	原田 亮	係 鶴久森 隆道